報告書の本文中に示した政策提言は、核および北東アジアに関わる多くの専門家からの意見を踏まえ、構造的リスクまたは状況的 リスクを軽減する上で実行可能性が高い施策から概ね順番に記している。以下の提言についてはこれとは異なり、まず各国固有の 提言を示した上で、続けて二カ国以上が関わる複数の政策提言を記している。

米国への提言

- ① 朝鮮戦争の終結ならびに中国・北朝鮮と共存する意向を宣言するとともに、両国の核戦力 : による相互脆弱性を認識していることを公にすべきである。
- 2 中国と「核兵器の先行不使用」に関する対話を提案すべきである。
- 3 ASATの一時停止を大統領令として成文化し、係る措置を多国間で実現する取り組みを ・ 引き続き支援すべきである。
- 4 大統領の指示がある場合を除き、米軍による朝鮮半島への核配備を控えるよう命ずる よ 「核配備禁止」大統領令を発布すべきである。
- 5 精密誘導兵器(ミサイルおよび無人攻撃システム)の売却、譲渡について、最終用途の制 ・ 限を設けるべきである。
- ★ 米国議会に核兵器先行使用制限法を成立させ、中国および北朝鮮にも同様の法令を設ける ・ よう働きかけるべきである。
- 7 十分な核抑止効果が得られず、核リスクの増大をもたらす海上発射核巡航ミサイル : (SLCM-N)への予算を打ち切るべきである。
- 8 北朝鮮との戦略的対話を開始すべきである。
- 9 日本および韓国との拡大抑止対話について範囲を広げ、安心供与と核リスク低減措置を盛り込むべきである。
- 11) 中国および北朝鮮と低威力「戦術」核兵器の禁止について交渉すべきである。
- 12 中国および北朝鮮と「死者の手(dead-hand)」(異常致死(fail-deadly))核兵器自動 : 発射システムの禁止による核の制限について交渉すべきである。
- 13 「核実験の不先制 (no-first test) 」の原則を含む、CTBTの発展に向けた取り組みを支援す ! べきである。
- 4 朝鮮半島の領海基線から200海里の排他的経済水域内において、監視を伴う相互核兵器 禁止の実現に向けた交渉を行い、北東アジア非核兵器地帯に向けた歩みを進めるべき である。
- 15 最新型通常兵器の開発凍結を支持し、それによって浮いた防衛費の2%を国連プログラム に振り当てるべきである。また、北東アジア諸国政府にも同様の行動をとるよう働きか けるべきである。
- 16 「他国の国家指導者を暗殺しない、体制転換を強要しない」ことを宣言すべきである。
- 17 地域全体にわたるミサイル発射通告体制の整備を支援すべきである。
- 18 「非攻撃的防衛」に関する戦略的思考への研究に投資すべきである。

